

令和8年2月17日

債権者各位

長崎県諫早市津久葉町6番地41
イサハヤ電子株式会社
代表取締役社長 瀬上 昭夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を385,973,000円減少し100,000,000円とすることにいたしました。
効力発生日は令和8年3月31日であり、株主総会の決議は、令和8年2月16日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

電子公告：<https://www.idc-com.co.jp>

以上